沖縄大学の教育研究上の目的

大学の目的(沖縄大学学則 第1条)

本学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的・応用的能力を展開させ、有為な人材を育成することを目的とする。

経法商学部の目的 (沖縄大学学則 第2条の2)

経法商学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、法学、経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

人文学部の目的(沖縄大学学則 第2条の3)

人文学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、異文化、福祉文化、こども文化についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

2 人文学部各学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。

健康栄養学部の目的(沖縄大学学則 第2条の3の2)

健康栄養学部は、第1条の目的及び本学の建学の理念を根底に据えて、栄養、健康及び食品についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

大学院の目的 (沖縄大学大学院学則 第1条)

沖縄大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その 深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能 力を培い、文化並びに社会の進展に寄与することを目的とする。